

## 平成 30 年度食生活改善普及運動実施要綱

### 1 名称

平成 30 年度食生活改善普及運動

### 2 趣旨

平成 25 年度から開始している健康日本 21（第二次）において、栄養・食生活に掲げられている項目のうち、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少については、目標達成に向けてより取組を強化していく必要がある。

また、平成 27 年国民健康・栄養調査において、20～30 歳代では、たんぱく質及びカルシウム摂取量が 60 歳以上に比べて少ないことが明らかとなり、それらに寄与する牛乳・乳製品を摂取する習慣の定着に向けた取組を継続する必要がある。

本年度についても、各自治体が地域の実態を踏まえ、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少とともに、牛乳・乳製品の摂取習慣の定着にもつながるよう、平成 30 年 9 月 1 日（土）から 30 日（日）までの 1 か月に本運動を全国的に展開するものである。

### 3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区、市町村

### 4 実施期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）～30 日（日）

### 5 重点活動の目標

健康日本 21（第二次）における栄養・食生活の目標に定められている、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少、牛乳・乳製品の摂取習慣の定着に焦点を当てた運動を重点的に展開する。具体的には、スマート・ライフ・プロジェクト<sup>※</sup>のスローガンである「健康寿命をのばそう」の下、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、「毎日プラス 1 皿の野菜」、「おいしく減塩 1 日マイナス 2 g」及び「毎日のくらしに with ミルク」を目標に取組を行うこととする。

## 6 実施方法

### (1) 厚生労働省

重点活動の目標に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図る。厚生労働省としては、幅広い企業・団体連携を主体として、スマート・ライフ・プロジェクトのスローガンである「健康寿命をのばそう」の下、「食事をおいしく、バランスよく」をテーマにした普及啓発用のポスターを作成配布する。また、「毎日プラス1皿の野菜」、「おいしく減塩1日マイナス2g」及び「毎日の暮らしに with ミルク」の取組が円滑に進むよう、スーパーマーケット等の売り場や飲食店等で活用可能なPOP類について、スマート・ライフ・プロジェクトのホームページ上からダウンロード、印刷の上、活用可能とする。なお、ポスターの配布及びPOP類のホームページ上への掲載時期等の詳細については、追って連絡する。

### (2) 都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村（保健所設置市・特別区を除く）は、関係部局及び関係団体、小売店及び飲食店等との連携を密にしつつ、効果的な運動を展開し、上記ポスターやPOP類等を用いた取組状況を把握する。

また、同時期に実施する健康増進普及月間と連携を図り、総合的な推進を図る。

※スマート・ライフ・プロジェクトについては、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。（<http://www.smartlife.go.jp/>）